

平成15年12月4日(木)

- 開 会 9時58分
- 環境事業推進本部 9時59分
- 議案第131号契約の締結について
(新最終処分場進出水処理施設整備工事請負契約の締結)の撤回について概要説明 9時59分
- 質 問 10時01分
- 問 答 次に工事を行う業者はどう選定するのか。
事業の重要性及び時期の問題があるので、担当の総務局にできるだけ早く選定してもらおうよう協議を申し入れている。
- 問 答 工事に遅れは生じないか。
12月15日議決後、1月のしかるべき時期に着工したいと考えていた。それまでに地元への説明を行う段取りであり、造成工事、建屋工事、処理水施設工事等について同時に説明できるものと考えていた。処理水施設工事についての説明は別に行わなければならないとなった。できるだけ早い時期に新しい業者を選定してもらい、工期、地元対策に万全を喫したい。
- 終 了 10時05分
- 意見の取りまとめ 10時06分
- ・議案第131号については、全会一致で撤回を承認すべきものと決定
- 健康福祉局 10時08分
- 前回の委員長報告に対する報告
介護保険料の減免制度と高額介護サービス助成費制度の広報については広報姫路をはじめFM GENKI、ケーブルテレビ、インターネット等各種広報媒体を活用して情報提供し、また地域説明会でも制度の周知に努めている。今後とも引き続き広報活動に努めたい。
重度心身障害児を受け入れることのできる短期入所施設(ショートステイ)については、小児科病棟を有する医療機関を中心に協議を進めているところで、確保に向け今後努力したい。
- 議案・報告事項説明 10時09分
- 質疑・質問 10時30分
- 問 答 議案第124号 姫路市立広畑障害者デイサービスセンター条例中に「指定管理者の指定の手續」の項目が設けられているが、今後どの様に運営していくつもりか。
今年の自治法改正に伴い、公の施設の管理を指定管理者に委託できる事となった。デイサービスセンターは西保健センターと併設し、今年度中に建設完了し、来年度でできるだけ早い段階で業務を開始したい。公には募集という形で行うが、日程的な関係で指定管理者の管理が可能な事業体に直接働きかけるしかないと考えている。
- 問 答 各種サービスを併用して受けることができるか。
ここで行われるサービスは付加サービスであるため受けることができる。
食品衛生監視指導計画(案)に対するパブリックコメントの募集については関係者から意見を聞く事も重要であると考えているが、広報内容は。
ホームページや、新聞などで早めに広報することを考えてきた。また保健所での配付物などでもお知らせし、記者クラブ、議会の場でもお知らせした。媒体を使ったものとしてはケーブルテレビ、FM GENKIなどラジオ、新聞などへの掲載を考えている。現在の予定では12月10日ぐらいに公表し、意見を集めることとしている。
- 問 答 支援費制度の支給量の上限設定を行っていない中核市もある。また上限を高く設定しているところも多い。見直しはできないか。ヘルパー数が少ないのか。

答 上限撤廃を直ちに行うことは考えていない。支給量の上限値そのものは必要に応じて見直していきたい。支給量を決定するにあたっての勘案事項に基盤整備の状況も掲げられており、その時の基盤整備の状況、公平なサービスの分配などを考慮し、最終的に財政計画を立てている。様々な事項を勘案しながら考えたい。またヘルパーの数は指定事業者も多く、十分なものと考えている。

要 望 学校週5日制に伴い子供が児童センターに来る時間が遅くなっている事と学童保育施設へ入れない児童のためにも児童センターの時間延長をお願いしたい。

問 指導員の職務内容と配置人員は。

答 職員2名と長期アルバイト1名で対応している。主に遊びを教える為に勤務している。従来は職員が週18時間行っていたものを長期アルバイトを採用することにより週40時間行うこととした。

問 指導員の位置付けはどの様になっているか。

答 保育所同様資格を有する方をお願いしている。

問 県の行革により、老人医療や乳児医療など県市一体事業に影響は生じないか。

答 まだはっきりしていない。内容を確認したうえで考えたい。

問 指導員の研修は行っているのか。

答 全国の児童センターの団体機関が研修の場を設けており積極的に派遣している。また各児童センターで相互に会議を行っており情報交換している。

問 議案124号について管理費の削減を図る目的で指定管理者を指定することとなっているが、現時点においてかかる経費はいくらぐらいと見込んでいるのか。経費削減目標のようなものを立てた上で公募するのか。

答 現在白鳥自立センターで年間約4千5、6百万円の経費がかかっている。広畑デイサービスセンターは定員の関係もあり、それを上回るものと考えている。

申し込みの条件はそういったものであるが、管理に要する経費については従来であれば委託料として、今回の場合には指定管理料として支払うものである。支援費制度では利用者の利用料は市の収入とし、委託料相当分を管理者に支払うと形となる。指定管理者制度も従来の管理委託制度とほぼ変わらないものである。指定管理者制度そのものが従来の管理委託制度の後継制度でそれを包括するものという位置づけであるので、従来の制度もそのなかであってかまわないのかと考えている。今回の施設については支援費制度に基づくものであるので、そういった形でないといけないのではと考えている。

要 望 もちろん応募がなければ従来の福祉事業団をお願いするものと考えられるが、それだけではなく、制度を進めていくなかでNPO的なものを育成できるような大事な制度であると考えている。慎重に進めてもらいたい。

問 姫路市医師会看護専門学校について、姫路市、医師会、藤森医療財団の役割として姫路市は平成16年度に所要の額の補助金を交付するとあるが、何か要望など聞いているか。

答 医師会からは建設に絡む経費を平成16年度予算要望として出てきている。建設に係る経費は約14億円程度と見込んでおり国、県の補助金が約4億円と見込まれることから、残る部分について市が補助しなければならないと考えている。

問 広畑デイサービスの人数枠は20人となっているが、不足気味だと感じている。将来、全市的にどのようなネットワークを構築していこうと考えているのか。基本的な考えがあるなら教えていただきたい。

答 広畑デイサービスセンターの人数枠は20人が筒いっばいだと考えている。広畑、網干の方も現在は白鳥自立センターへ通っていただいている現状もある。全市的なバランスについては前回の本会議でも聞いている。今年もう一カ所「ひびき」という施設が東方面にできたが、浜手方面には無いという現状もある。全市的にすべてのプロ

ックや校区をカバーすることは無理としても、全市的なバランスを取る必要があるのではないかと考えている。

また平成19年度までにあと1カ所設置予定である。今回の広畑デイサービスセンターで、5カ所目となる。今年、来年で障害者福祉計画を見直す事から、地域バランス、箇所数も含め検討したい。現段階では書写養護学校、姫路養護学校の卒業者の見込みから見ても、本施設の需要は高いものと認識している。

問 看護専門学校の建物は設計、入札、契約、建設を医師会が主体となって行うのか、それとも市が建設まで行ったものを医師会に手渡す形をとるのか。具体的な内容を教えてもらいたい。

答 医師会主体で建設するものである。しかし公共的な事業であるため市も相応の補助を行う。ノウハウの面で、市の考え方も伝えていくつもりである。医師会立でないとその後の運営補助の面で問題が生じる。効率的な運営を図るため医師会立とし、運営していただきたいと考えている。

問 医師会の役員の変更があったと聞くが内容について教えていただきたい。

答 来年4月からの任期と聞いている。会長、副会長については定数通りの立候補ということではほぼ決まっているが、正式には1月の理事会で決定する。理事の選挙が現在進んでいるようなので決定後報告したい。

要 望 学童保育と児童センターとの兼ね合いもあるが書写養護学校や姫路養護学校の障害者に対しての学童保育が行われていない。学童保育は小学校区単位で行われているが書写養護学校や姫路養護学校の生徒は全市又は市外から通っている。しかしここに通う子どもたちの放課後の過ごし方が非常に困難になっている。しかしこの子供達こそ何らかの形で手当する必要がある。県立、市立の壁もあり、教育委員会との兼ね合いもある。今すぐ実行できるだけのノウハウもないと聞く。垣根を超えて各養護学校の学童保育について全庁的に取り組むべく健康福祉局、教育委員会とで何らかの対策を練っていただきたい。

以前石垣市を視察した際、石垣市で健康福祉センターを建設しており、その中に養護学校の子どもが通う学童保育施設が併設されている。そういったものができないものかと考えている。一番重い障害を持つ家庭に光が当たらない現状があることから局の枠を超えて協議されたい。

答 障害児デイサービスぐらいしか現在のところ方法はない。各養護学校の学童保育の実態も把握していないため、確認したうえで協力してやっていきたい。

要 望 過去に日赤病院を建設する祭に姫路市、西播磨各市が多額の補助を行っている。結果的には日赤病院が設計、建設したが、JVの内一つの業者が倒産し、他の業者に迷惑をかけることがあった。当時日赤自身の財源も組んでいたため日赤の責任でもあると考えられるが、今回の姫路市医師会看護専門学校建設は姫路市の占める割合が非常に高い。特別養護老人ホームと同様に、市が多く補助金を出す場合、医師会立と認識しているが、建設工事においてトラブルのないよう行政指導を強く行われたい。

問 姫路市医師会看護専門学校は将来2年課程定時制を廃止するとあるが具体的に何年後ぐらいに考えているのか。また2年課程定時制は准看護師課程と思うが、姫路市として准看護師の必要性はどう考えているか。

答 運営効率の面からも移行についてはできるだけ早く4、5年のインターバルで考えている。一番早ければ3、4年目から初めて3年間かけて完了という形になるかと考えている。

准看護師の必要性については以前に需要調査も行っている。医師会においても将来構想を検討する祭、准看護師の社会的な使命がこれで終わりということにはなっていないが現状を考えると、高度複雑化する医療あるいは保健福祉各分野を考えるとまず看護師養成が必要であるとの結果が出ている。結果、1学年80人については看護師

養成となった。

問 姫路市の補助として運営に必要な額すべてを将来的にも補助していくつもりか。具体的な補助の内容を教えてください。また医師会からの要望に対する市の考え方も教えてください。

答 所要の額は補助したいと考えている。やり方については運営補助の交付要綱の策定をした上で行いたい。現在シュミレーションを行っているところである。最初の数年間は生徒数の問題や授業料等の問題もあり非効率な運営となり、赤字となりそうである。何年か後には国、県の補助を受けながら収支を正常なものに持っていき考えており、市が補助せずに済むのではないかと考えている。平成17年度からの運営状況はその都度報告していきたい。

問 これから冬にかけてSARSやインフルエンザの発生が考えられるが、予防接種を受ける方が増え、ワクチンが不足していると聞いたが姫路市ではどうか。この冬もSARSが再び発生するとの話もあることから予防接種を受けるよう市民への啓発も行われたい。

答 1つの病院からインフルエンザワクチンが不足しているとの連絡があった。現在県が県下のワクチン在庫量などの調査している。その調査結果を受け、姫路市での対応を考えたい。

問 SARS関連で感染症も含めて健康危機管理対策の体系が改められたが、今後より一層訓練を行われたい。訓練内容について教えてください。

答 今回行った訓練の目的は新体系に対して連絡、連携がうまくとれるかを確認すると、実際に防護服を着用して消毒などうまくできるかなど重点的に行った。訓練の結果、保健所内、本体制に関して機能すると確認した。

問 姫路市医師会看護専門学校は県、国の補助で健全に経営しているのか。

答 経営シュミレーションについては現段階では詳しく説明できないが、これと市の運営補助の考え方を合わせて説明したい。現在の考えでは医師会の運営の方が効率的ではないかと考えている。できれば国、県の補助で健全経営を行っていただきたいと考えている。収益性の高い事業でないことは知っている。現に准看護高等専修学校に対し、年間約4,100万円の委託料を出しており、また藤森看護学校も財団から赤字の補てんを行っていると聞いており、市もしかるべき補助を行っている。それだけ運営が大変だということは理解している。できるだけ効率性を目指して国、県の補助だけでやって行けるようにという希望を持って医師会と話をしている。

問 健康福祉局として国、県補助金がいくらぐらいになるか試算しているか。

答 年間3,000万円ほどと試算している。この額で運営しているのではないかと考えているが、楽観的なシュミレーションをすると、違った場合に問題があるのでご理解いただきたい。

要 望 看護学校建設には、市が補助金を出すことから市内業者のみで建設されるようお願いしたい。

○ 終了 11時16分

○ 環境局 11時18分

○ 議案説明 11時18分

○ 質疑・質問 11時28分

問 国庫補助金が増額となった理由は何か。

答 市、県の尽力もあり、前倒しで増額していただいた。必要な補助金額を早めにもらえたと思っている。

問 談合情報が寄せられたことにより契約が伸びた議案があったと聞くが、それはどの議案でどの様に処理したのか教えてください。

答 議案第129号新最終処分場埋立地整備工事で、記者クラブに入札当日、落札業者

が決定しているとの電話があり、早速契約担当課のほうで入札の結果を保留にし、入札前後に参加業者17社に事情聴取を行っている。それから根拠となる積算書類を精査し、疑問の数字があるかチェックし、更に談合していないという誓約書を提出させたということである。これは契約担当課がマニュアルに沿って確認を行ったと聞いている。その結果を公正取引委員会にも報告した上11月4日仮契約を結んだ。時間的には遅れていない。

要 望

市内業者が入らず大手企業ばかりが入り、10億円を超える工事で落札率が95.1パーセント。市内業者ばかりの工事では落札率が56.7パーセントである。釈然としない。姫路市では底値を付けないということによってこのような低い落札率となっているが、そのことによって下請け、孫請け業者が仕事を自重しなければならない。環境局に言ってもしかたがないかもしれないが全市的に見直さなければいけないのではないか。以前のように70、80パーセントの最低制限価格を設けることによって、市内業者に適正な価格で仕事をしていただくことも大切だと考えている。新しい入札制度も考えていかなければならないと考えている。理事2人の方々には様々な場所で議論の対象にしていただきたい。

理事者

担当局に伝えていきたい。環境局としては価格が安いということで工事が十分に行えないということの無いように業者への指導と施工管理を行っていきたい。

- 終 了 11時38分
- 市民局 11時39分
- 報告事項説明 11時39分
- 質 問 11時42分

要 望

地元の意見を一番に尊重するべきである。それと負担金額の問題は別である。少し次元が違う。努力されたい。地域社会活性化基金の関係があるため、減額された場合にどう運営していくのかできるだけ早く決める必要がある。予算議会までに方向性を示していただきたい。また現地視察も行われたい。

- 終 了 11時45分
- 意見のとりまとめ 11時46分

(1)議案について

- ・ 議案第126号 議案第141号
以上2件については、全会一致で可決すべきものと決定
- ・ 議案第124号 議案第129号 議案第130号
以上3件については、賛成多数で可決または同意すべきものと決定

(2)請願について

- ・ 請願第4号 請願第8号 請願第13号
以上3件については、全会一致で継続審査とすべきものと決定

(3)閉会中継続調査について

別紙のとおり閉会中継続調査すべきものと決定

(4)委員長報告について

正・副委員長に一任することと決定

- 散 会 12時01分